

# 西ノ島町若者宿使用承認申請書

令和 年 月 日

西ノ島町長 殿

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_

下記の通り、使用したいので申請いたします。

記

納付番号 ( )

使用する施設	集会室 : 調理室 : 和室8畳 : 和室8畳×2 研修室 18畳 : 研修室18畳×2 【 宿泊 】				
使用目的及び内容				使用する人数	人
使用期間	令和 年 月 日 / 時 分から		時間		
	令和 年 月 日 / 時 分まで		泊		
使用責任者	住所 氏名		電話		
※ 使用料	使用料	減免額	合計	減 免	
	円	円	円	無 : 有 ( )割	
※ 決裁欄	館長	補佐	係長	係	受付
					合義

※印の欄は記入しないで下さい。

----- きりとり線 -----

西ノ島町若者宿使用許可書

様

許可日 令和 年 月 日

西ノ島町立中央公民館  
館長 笠置弘樹

令和 年 月 日 使用の若者宿(集会室・調理室・和室8畳・8畳×2・研修室18畳・18畳×2)の使用について、下記の条件を付して許可します。

記

- 1 次の事項は、申請者が責任をもって行ってください。
  - ① 使用時に、施設内の硝子・障子・その他備品等に**破損が生じた場合には、速やかに報告し修繕**すること。
  - ② 会場の設営は、申請者が責任を持って準備又は後始末をし、**ごみ等は必ず各自で処理**すること。  
また、**チェックシート**を必ず提出して下さい。
  - ③ 火気の取扱いについて、特に集会室前の**外廊下部分での火気使用は、非常ベル作動を伴いますので、禁止**します  
その他の部分についても、十分に注意して下さい。
  - ④ 喫煙は灰皿のそばで行い、吸殻の始末をしっかりとすること。また、**禁煙の表示がある所では、絶対に喫煙**をしない
  - ⑤ 上記事項が守れない場合は、貸出をしない場合もあります。その他、館長の指示に従って下さい。